

平成27年度 公社等外郭団体との随意契約 一覧

平成28年3月31日現在

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
1	(一社)高知医療再生機構	平成27年度高知県地域医療再生事業	151,288,602	151,288,602	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			当事業は、医師の地域偏在の解消等を目的に、医師のキャリア形成支援や、県外からの医師の招聘等を高知大学をはじめとした県内医療関係機関と連携して行うものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適当な委託先はない。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医師確保・育成支援課
2	(一社)高知医療再生機構	平成27年度高知県勤務環境整備事業	4,116,071	4,116,071	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			当事業は、女性医師が県内医療機関に復職する場合の相談対応や復職に係る研修を受け入れる病院との調整を行うものであるため、県、高知大学及び県内医療機関等で構成する当該団体以外に適当な委託先はない。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医師確保・育成支援課
3	(一社)高知医療再生機構	脳卒中患者実態調査	373,507	373,507	H27.7.22 ~ H28.3.31	○			本事業で行う脳卒中患者実態調査委託については、県内の脳卒中急性患者の調査・集計・分析を行い、発症後だけでなく、発症の予防上の課題についても把握し脳卒中医療体制検討会議とも連携を図り、脳卒中医療体制の構築に活用するもの。そのため、集計方法や報告書作成についても、ただ単に集計を行うのではなく、脳卒中対策の仮説等について実証するため、事業者が調査内容や結果等について県や脳卒中医療体制検討会議等の関係団体と調整し、実証できる集計方法等を考えて実行している。また、調査票の内容を集計する際にも調査内容を精緻なものにするため、回収した調査票に記載の内容が正しいか等のチェックを行い、集計作業を行っている。このように、関係団体との調整が行えて、集計方法等のノウハウをもっている委託先は、(社)高知医療再生機構しかおらず、随意契約により業務を委託するもの。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医療政策課
4	(一社)高知医療再生機構	療養病床実態調査	1,797,731	1,797,731	H28.1.4 ~ H28.1.28	○			専門的(医療)な視点による分析及び評価を必要とする契約内容であるため、この業務を遂行できるノウハウを有する団体は同社団法人以外にない。(契約事務の適正化要綱第2の1(2)のセに該当)	医療政策課
5	(公財)高知県文化財団	高知県立美術館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	1,708,697,000	344,823,092	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根ざした公共性の高い業務が実施できること ・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること ・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること	文化推進課
6	(公財)高知県文化財団	高知県立歴史民俗資料館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	767,581,000	149,243,645	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根ざした公共性の高い業務が実施できること ・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること ・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること	文化推進課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
7	(公財)高知県文化財団	高知県立坂本龍馬記念館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	275,335,000	49,960,175	H26.4.1 ~ H27.3.31	○			・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根ざした公共性の高い業務が実施できること ・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること ・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること	文化推進課
8	(公財)高知県文化財団	高知県立文学館の管理運営代行業務(指定管理者制度)	603,529,000	116,024,871	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			・地域の芸術文化の振興や継承など地域に根ざした公共性の高い業務が実施できること ・資料などの収集・保存、調査研究、教育普及など地域の歴史や文化に高い専門性をもって長期的な視点で運営が可能であること ・高知県の中核的な文化施設として、県内各地の文化施設と連携しながら、地域や学校などと継続的な信頼関係を保ちながら事業を行っていく必要があること	文化推進課
9	(公財)高知県文化財団	高知県立埋蔵文化財センター管理運営代行業務(指定管理者制度)	248,210,000	45,594,774	H25.4.1 ~ H30.3.31	○			学術的専門性と文化財保護という公益性が求められ他に業務の目的を達成できる団体がない。	教育委員会文化財課
10	(公財)高知県文化財団	石元泰博写真作品等著作権管理業務	5,734,000	5,058,879	H26.4.1 ~ H27.3.31	○			高知県立美術館の指定管理者として、石元泰博氏の写真作品を管理しており、著作権の管理を総合的に実施できる体制とノウハウを有する唯一の団体である。	文化推進課
11	(公財)高知県文化財団	平成27年度高知県芸術祭開催事務委託業務	9,172,000	9,172,000	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			芸術文化に関する専門的知識を持ち、市町村や公立文化施設、芸術文化団体との連携を図っている(公財)高知県文化財団が主体的に事業運営に関わっていくことが必要である。	文化推進課
12	(公財)高知県文化財団	平成27年度高知南国道路埋蔵文化財発掘調査整理業務	145,292,400	145,292,400	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			本業務は高知県内の埋蔵文化財について、高度な専門的知識、技術を有するスタッフにより一体的に施行されるべきものである。公益財団法人高知県文化財財団は委託業務の遂行に必要なスタッフを擁しており、かつ基本財産の一部を県が出捐して設立した公益法人であり、他に業務の目的を達成できる委託先がないため、随意契約を行う。	教育委員会文化財課
13	(公財)高知県文化財団	県道大久保伊尾木線社会資本整備総合交付金埋蔵文化財発掘調査委託業務	10,203,840	10,203,840	H27.4.1 ~ H28.3.10	○			当該団体は高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うことを目的として県が設立したものであり、埋蔵文化財発掘調査を行うことのできる県内唯一の団体であるため。	安芸土木事務所
14	(公財)高知県文化財団	保健衛生総合庁舎埋蔵文化財発掘調査委託業務	29,500,200	29,500,200	H27.9.1 ~ H28.3.31	○			当該団体は高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うことを目的として県が設立したものであり、埋蔵文化財発掘調査を行うことのできる県内唯一の団体であるため。	健康長寿政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
15	(公財)高知県文化財団	国道195号社会資本整備総合交付金埋蔵文化財発掘調査委託業務	15,205,320	0	H28.2.8 ~ H28.9.30	○			当該団体は高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うことを目的として県が設立したものであり、埋蔵文化財発掘調査を行うことのできる県内唯一の団体であるため。	中央東土木事務所
16	(公財)高知県文化財団	新図書館等複合施設等建設に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務	107,739,600	10,696,300	H25.8.1 ~ H27.12.31	○			当該団体は高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うことを目的として県が設立したものであり、埋蔵文化財発掘調査を行うことのできる県内唯一の団体であるため。	新図書館整備課
17	(公財)土佐山内記念財団	高知県立高知城歴史博物館の管理運営代行業務	1,192,328,000	0	H28.4.1 ~ H33.3.31	○			・資料の保存継承、調査研究、展示公開、教育普及といった効率性だけでは捉えられない業務への取り組みが必要であること。 ・高い専門性を持って長期的な視点で運営を行うには、歴史や美術工芸品、保存等の各分野に精通した学芸員の専門的知識や技術、蓄積してきたノウハウや実績、各研究機関等の信頼関係が不可欠であること。 ・文化施設の指定管理業務は、単なる施設の管理にとどまらず、専門的な知識を有する人材を配置したうえで、数年間のスパンで調査研究や展覧会などを企画立案し、実施するものであること。 以上の理由から土佐山内記念財団を直指定する。	文化推進課
18	(公財)高知県国際交流協会	平成27年度高知県研修員受入業務	5,355,422	5,355,422	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			(公財)高知県国際交流協会は、国際交流や国際協力に関して、国、県及び関係団体と連携し、事業を行うことを目的とする県内唯一の公益法人である。また、中南海の県人会や県の友好交流先との交流を行っていることから、単なる研修員受入業務でなく、交流先との交流がより深まるなど事業の波及効果が得られる。さらに、海外技術研修員及び協力交流研修員の受入事業についても受託の実績がありノウハウを有することから、より迅速かつ効率的に事務を行うことができる。なお、(公財)高知県国際交流協会は、国際交流課と同じ事業目的を持つ公益法人であることから、この受入業務の受託に関しては、直接経費のみの委託料となっているため。	国際交流課
19	(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	こうち男女共同参画センターの管理運営代行業務	370,316,000	61,330,000	H24.4.1 ~ H29.3.31			○	公募型プロポーザルによる指定管理による	県民生活・男女共同参画課
20	(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	こうち男女共同参画センターの管理運営代行業務県有施設管理業務	1,955,637	1,955,637	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			こうち男女共同参画センターの管理運営代行業務の受託者であるため(光熱水費や施設管理に必要な委託料について、入居団体の負担金の案分・徴収を行い、支払う業務)	県民生活・男女共同参画課
21	(公財)こうち男女共同参画社会づくり財団	高知県女性登用等促進事業委託業務	728,144	728,144	H27.7.30 ~ H28.2.28	○			こうち男女共同参画センターの管理運営代行業務の受託者であり、研修等開催実績やノウハウを持つ中立的立場の法人であるため。	県民生活・男女共同参画課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
22	(公財)高知県人権啓発センター	高知県人権啓発研修事業委託(県費)	73,908,000	73,908,000	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			(公財)高知県人権啓発センターは、あらゆる人権問題について、県民の理解と認識を深め、その解決を図るため、人権に関する啓発・研修等の事業を行い、人権尊重の社会づくりに貢献することを目的として、県等の出捐により設立、運営されている。「高知県人権尊重の社会づくり条例」第2条第1項において県の責務として定める人権意識の高揚を目的として実施する当該業務の委託にあたり、公平かつ中立で人権問題全般に取り組む団体は他にないため。	人権課
23	(公財)高知県人権啓発センター	高知県人権啓発研修事業委託(国費)	9,926,000	9,926,000	H27.5.19 ~ H28.3.31	○			人権啓発研修事業は、啓発活動を通じて人権問題の解決を図ることを目的とした国の委託事業であり、その性格上、地方公共団体がこれにあたる事が予定されている。再委託先の(公財)高知県人権啓発センターについても、あらゆる人権問題の解決を図るため人権に関する啓発研修等の事業を行うことを目的として県等の出捐により設立・運営されている法人であり、県としても同法人を人権啓発を推進するうえでの中核と位置づけており、他に当該委託業務を再委託できるものがないため。	人権課
24	(公財)高知県人権啓発センター	高知県立人権啓発センター管理運営委託(指定管理者制度)	33,318,000	11,175,000	H27.4.1 ~ H30.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したものを。	人権課
25	(公財)高知県人権啓発センター	高知県私立学校人権教育指導業務委託	2,774,000	2,774,000	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			(公財)高知県人権啓発センターは、様々な人権問題に関する啓発・研修事業を一元的に実施しており、この委託事業である人権教育の指導、研修を総合的に実施できるノウハウと体制を持っているのは同センター以外にないため。	私学・大学支援課
26	(一財)高知県地産外商公社	アンテナショップ「まるごと高知」賃借契約	10,318,141 (109,079,508円と公社の平成27年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	10,318,141 (109,079,508円と公社の平成27年度の収益事業における収入から費用を控除した金額のいずれか低い方。)	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			本契約は、アンテナショップ「まるごと高知」の運営に必要となる店舗及び執務室の物件を貸し付けるものであり「まるごと高知」の運営と、地産外商戦略を推進するために設立した一般財団法人高知県地産外商公社以外に貸付先はないため。	
27	(一財)高知県地産外商公社	地産外商公社へ派遣する県職員の本拠物件への入居にかかる契約	1,128,000	1,128,000	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			不動産の賃貸にかかる契約であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。	
28	(公財)高知県産業振興センター	中小企業団地内公園管理業務	904,359	904,359	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			地方自治法施行令第167条の2第1項第1号(高知県産業振興センターが管理運営している「ちばさんセンター」に隣接しているため、ちばさんセンターの管理に付随して日々の公園管理が可能であり、県が単独で公園維持管理を行うより経済的である。また、県が出えんする公益財団法人である高知県産業振興センターは公共財産の管理運営に習熟しており管理者として適している。)	商工政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
29	(公財)高知県産業振興センター	建設業経営革新推進アドバイザー業務	6,186,461	6,186,461	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			高知県産業振興センターは、高知県内の中小企業を支援する中核的な機関として、建設業の経営革新事業等各種の支援事業を行っており、これまでの事業の遂行や企業訪問等を通じ、県内企業の状況に精通している。また、高知県と日常的に密接な連携を行っている。 本業務は、建設業の新分野進出に意欲のある建設業者などを支援するために、個別訪問を行うことによって情報を集積し、関係機関と連携する必要がある、こうした支援を実施できるノウハウ、人材を有する事業者は同団体以外にない。	商工政策課
30	(公財)高知県産業振興センター	平成27年度ものづくり総合技術展開催委託業務	45,094,834	45,094,834	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			高知県産業振興センターは、高知県の地域産業の高度化を支援する事業及び新しい地場産業の創出を支援する事業を行うことにより、地域産業の振興を図るとともに活力のある地域経済の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人である。 本委託業務は、本県経済を根本から元気にする県のトータルプランである産業振興計画に掲げる「ものづくりの地産地消」の促進策であるが、委託予定法人である公益財団法人高知県産業振興センターでは、地域企業の振興に向け、 1 販路開拓のコーディネーターの派遣などを行う、専門人材支援 2 経営革新を目指す企業の取組支援などを行う、企業訪問・窓口相談 3 商談会の開催などを行う、機会や場の提供 4 設備導入を支援する、設備投資支援 5 地域資源を活かした中小企業者の研究開発の取組などを支援する、財政支援 6 分野の異なる地域企業相互の交流活動を支援する、交流支援 など、多岐にわたる取り組みを進めている。個別の支援策も豊富であり、支援業務に携わる人材・体制も充実しており、加えて、平成9年の設立から培ってきた地域企業とのつながり、ノウハウの蓄積がされており、産業支援のための総合的な機能を有する法人として、県内で唯一、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関に認定、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定された法人である。また、高知県理事が理事長、産業振興推進部長及び商工労働部長が評議員、商工労働部参事が専務理事を務めるなど、県と密接な関係にある本法人と県が相互に情報を共有し連携して地域産業振興に取り組むことで、より効果的な施策を実施することが可能と思慮される。平成23年度から、同法人に本事業を委託しており、本業務を実施するに当たって十分な能力や実績を有している。このことから、公益財団法人高知県産業振興センターは本事業を遂行できる唯一の法人であることから、同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課
31	(公財)高知県産業振興センター	平成27年度見本市出展業務(平成27年度実施分)	92,507,952	92,507,952	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			高知県産業振興センターは、高知県の地域産業の高度化を支援する事業及び新しい地場産業の創出を支援する事業を行うことにより、地域産業の振興を図るとともに活力のある地域経済の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人である。 本委託業務は、本県経済を根本から元気にする県のトータルプランである産業振興計画に掲げる「ものづくりの地産地消・外商」の促進策であり、委託予定法人である公益財団法人高知県産業振興センターでは、地域企業の振興に向け、 1 販路開拓のコーディネーターの派遣などを行う、専門人材支援 2 経営革新を目指す企業の取組支援などを行う、企業訪問・窓口相談 3 商談会の開催などを行う、機会や場の提供 4 設備導入を支援する、設備投資支援 5 地域資源を活かした中小企業者の研究開発の取組などを支援する、財政支援 6 分野の異なる地域企業相互の交流活動を支援する、交流支援 など、多岐にわたる取り組みを進めている。個別の支援策も豊富であり、支援業務に携わる人材・体制も充実しており、加えて、平成9年の設立から培ってきた地域企業とのつながり、ノウハウの蓄積がされており、産業支援のための総合的な機能を有する法人として、県内で唯一、新事業創出促進法に基づく中核的支援機関に認定、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定された法人である。 また、高知県理事が理事長、産業振興推進部長及び商工労働部長が評議員、商工労働部参事が専務理事を務めるなど、県と密接な関係にある本法人と県が相互に情報を共有し連携して地域産業振興に取り組むことで、より効果的な施策を実施することが可能と思慮される。 平成26年度に、同法人は本事業を実施しており、本業務を実施するに当たって十分な能力や実績を有している。 このことから、公益財団法人高知県産業振興センターは本事業を遂行できる唯一の法人であることから、同法人に随意契約により委託するものとした。	工業振興課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
32	(公財)高知県農業公社	青年就農給付金事業支援業務	3,877,475	3,877,475	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			当該法人は、青年農業者等育成センターとして知事から指定を受けており、幅広く新規就農者支援を行う法人であり、他に適当な機関がないことから、同法人に随意契約により委託するものとした。	農地・担い手対策課
33	(公財)高知県農業公社	認定就農者経営改善支援業務	4,507,273	4,507,273	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			当該法人は、新規就農者の相談窓口となっており、就農支援資金の管理も実施し、認定就農者と密接に関わっている法人であり、他に適切な機関がないことから、同法人に随意契約により委託するものとした。	農地・担い手対策課
34	(公社)高知県種苗センター	野菜遺伝資源の更新・増殖業務委託	415,800	415,800	H27.5.1 ~ H27.8.31		○		予定価格が30万円以上100万円未満のため。	農業技術センター
35	(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	検体採取補助業務委託	1,080,400	1,080,400	H27.4.1 ~ H27.9.30	○			当該協会は、業務内容が畜産農家と密接な関係を保つ、公共性を有する機関であり、48ヶ月齢以上の死亡牛の収集・運搬に関する事業を県内で唯一実施している機関である。死亡牛のBSE検査を行う場合、検査が判明するまで採材後の死体を一時保管することが必要であるが、本県では農場からの死体回収と一体的に行うことができる冷凍輸送車を使用している。また、検体の採取に当たっては農場の汚染を防ぐため、原則として冷凍輸送車の保管庫内で行っている。冷凍輸送車の所有と管理・運営は当該協会が行っているため、効率的な採材を行うために、その補助業務を当該協会に委託する。	畜産振興課
36	(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	検体採取補助業務委託	562,100	562,100	H27.10.1 ~ H28.3.31	○			同上	畜産振興課
37	(一社)高知県森林整備公社	平成27年度高知県営林造林事業	12,499,920	12,499,920	H27.4.15 ~ H28.3.31	○			県営林事業については、昭和46年度以降造林事業を委託して実施し、全県下に展開する県営林の実情について仔細に把握していることから、本業務の委託先は、森林整備公社以外にない。	森づくり推進課
38	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立森林研修センター研修館管理代行業務(指定管理者制度)	35,536,000	11,283,000	H27.4.1 ~ H30.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て選定したもの。	森づくり推進課
39	(公財)高知県山村林業振興基金	平成27年度新規就業者職業紹介アドバイザー委託業務	4,263,428	4,263,428	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			当団体は、①厚生労働大臣から「無料職業紹介事業」の許可を受けている②事業実施に必要な指導者がいる③労働法第11条により林業労働力確保支援センターとして県から指定されている④林業に関する専門的知識を有し、林業事業体の現状を把握している、ことから効果的に就業促進に結びつく活動を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
40	(公財)高知県山村林業振興基金	平成27年度労働環境改善計画事前審査委託業務	1,368,000 152,000円/件	1,368,000	H27.4.27 ~ H28.3.25	○			当団体は、①労働環境改善計画の内容や関連する法令等を理解している②林業に関する専門的知識を持ち、林業事業体の現状を把握している③林業労働力確保支援センターの指定を受けているのは当団体のみ、であることから効果的かつ精度の高い事前審査を実施できる者は当団体以外にない。	森づくり推進課
41	(公財)高知県山村林業振興基金	高知県立林業学校研修業務等委託業務	46,330,000	46,330,000	H27.4.15 ~ H28.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て選定したもの。	森づくり推進課
42	(公財)高知県山村林業振興基金	平成27年度森林保全作業安全研修委託業務	1,566,000	1,566,000	H27.7.2 ~ H28.3.15	○			林内作業にかかる安全研修を総合的に実施している県内で唯一の団体	林業環境政策課
43	(公財)高知県牧野記念財団	高知県立牧野植物園管理運営代行業務	1,641,242,000	351,106,000	H23.4.1 ~ H28.3.31	○			指定管理者の選定にあたり、植物に関する専門知識、栽培管理能力等が求められ、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課
44	(公財)高知県牧野記念財団	希少野生植物食害防止対策(調査)委託業務	2,808,000	2,808,000	H27.5.1 ~ H28.3.20	○			植物に関する専門性を必要とする調査業務であり、条件を満たす者が当団体以外にないため。	環境共生課
45	(公社)高知県建設技術公社	電子納品運用支援等(その1)委託業務	1,792,800	1,792,800	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			本業務は、公共事業を執行するうえで必要となる電子納品や、CAD操作等の情報技術に関して、高知県職員からの問い合わせに対応するヘルプデスク業務を実施するものである。 この業務を実施するためには、公共事業の執行過程で必要となる情報技術に関する知識や、運用方法等について熟知している必要がある。 このため、契約の相手方としては、公共事業の情報技術に関するヘルプデスクの実績があり、県及び市町村から工事監督及び工事検査といった発注者支援業務を受託した実績がある(社)高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課
46	(公社)高知県建設技術公社	平成27年度土木積算基準改訂作業委託業務(高建管委第1号)	13,522,680	13,522,680	H27.4.1 ~ H28.3.31	○			県及び市町村が実施する公共事業では、工事費等の積算業務に土木積算システムを活用しており、土木積算システムの運用管理において、積算基準や労務資材単価等のシステム基礎情報については、国から提供される積算基準や県が調査した単価情報等を基礎として調製し、最新情報に更新する必要がある。 このシステム基礎情報について、県及び市町村の業務に支障を来さないよう短期間かつ確実に更新するためには、土木積算システムの詳細構成をはじめ、予定価格の基礎となる官積算の概念や、積算基準の変遷に基づいた県独自の運用方針等を熟知しているものが実施する必要があることから、委託先は、これらの条件をすべて備えた高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
47	(公社)高知県建設技術公社	CAD操作職員研修委託業務	2,317,680	2,317,680	H27.4.17 ~ H28.2.19	○			本業務は、公共事業の執行において必要となる設計図面をCADソフトで作成するための研修であり、工事発注時に使用する2次元図面や、事業の住民説明時に使用する3次元図面等の公共事業の執行における各段階で必要となる図面の作成方法について研修する必要がある。 このため、契約の相手方として、計画から維持管理までの公共事業執行全般に関して熟知し、県や市町村の発注者支援業務を実施している公益社団法人高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課
48	(公社)高知県建設技術公社	建設生産システム効率化検討普及委託業務	1,652,400	1,652,400	H27.7.1 ~ H28.3.25	○			本業務は、高知県建設業活性化プランの取り組みの一つである、建設生産システムの効率化に向けた情報化技術の活用促進について、委員会の開催や講習会等の普及活動を実施するものである。 この業務を実施するためには、公共事業の執行過程で必要となる情報化技術に関する知識や、運用方法等について熟知している必要がある。 また、国土交通省及び建設事業者等の情報化技術の実施状況に精通している必要がある。 このため、契約の相手方としては、公共事業の情報化技術に関する業務の実績があり、自治体や建設事業者向けの新技術等の講習会を実施している公益社団法人高知県建設技術公社以外にない。	技術管理課
49	(公社)高知県建設技術公社	平成27年度土木部技術職員基礎研修委託業務	855,360	855,360	H27.7.1 ~ H27.9.30	○			本研修では、高知県の土木積算システムに基づく研修科目を予定しており、研修を行える事業者は、県と同一の積算システムを保有し、同システムに精通した公益社団法人高知県建設技術公社しかいないため。	土木企画課
50	(公社)高知県建設技術公社	道路台帳管理委託業務 (台帳整備第01-1号)	3,099,600	3,099,600	H27.10.23 ~ H28.3.17	○			建設技術公社は昭和53年の台帳整備開始当時から経年的に補正業務を受託しており、作業要領を熟知している。また、平成13年度に構築された道路台帳管理システムにも精通していることから本管理業務を遂行できるのは同公社以外にはないため。	道路課
51	(公社)高知県建設技術公社	平成27年度 高知県土木部新規採用職員長期研修委託業務	1,987,200	1,987,200	H27.5.11 ~ H27.9.30	○			本研修は、平成27年度に新規採用された高知県の土木技術職員に対し、基礎的な実務研修を行い、早期に新規採用技術職員の資質向上を図るものであるが、土木積算システムを利用した積算の研修を行える事業者は公益社団法人高知県建設技術公社しかいないため。	土木企画課
52	(公社)高知県建設技術公社	平成27年度 高知県建設業事業継続計画認定委託業務	2,115,720	2,115,720	H27.5.27 ~ H28.3.31	○			公益社団法人高知県建設技術公社は、高知県防災エキスパートの事務局を行うなど、南海トラフ地震対策をはじめとした災害対応の専門知識を備えており、また、建設会社の人員及び資機材の保有状況や調達先などの秘匿情報をもとに審査に係る基礎資料の作成を中立かつ公平な立場で行える唯一の者であるため。	土木企画課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
53	(公社)高知県建設技術公社	国道493号社会資本整備総合交付金積算施工管理委託業務(道交国(特改)第110-001-2号)	4,747,680	0	H26.7.2 ~ H27.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木事務所
54	(公社)高知県建設技術公社	県道高知安芸自転車道線道路災害復旧事業施工管理等委託業務(26災(安芸)委第03-1号)	7,806,240	7,806,240	H27.5.8 ~ H28.3.17	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木事務所
55	(公社)高知県建設技術公社	奈半利川外河川災害復旧事業施工管理等委託業務(26災(安芸)委第03-2号)	17,903,160	17,903,160	H27.5.8 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のスに該当)	安芸土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
56	(公社)高知県建設技術公社	野根漁港 水産生産基盤整備技術 審査補助委託業務(漁生産第1-1 号)	143,640	143,640	H27.6.12 ~ H27.8.31	○			本業務は、漁生産第1-1号 野根漁港水産生産基盤整備工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び総合評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に適さない。 (1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。 以上の理由により、公益社団法人高知県建設技術公社と随意契約する。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木事務所
57	(公社)高知県建設技術公社	須川川外河川災害復旧事業施工管理 等委託業務(26災(安芸)委第 03-3号)	3,539,160	3,539,160	H27.7.1 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木事務所
58	(公社)高知県建設技術公社	野川川外 河川災害測量設計積算 委託業務(26災(安芸)委第03-4号)	9,028,800	9,028,800	H27.7.22 ~ H27.12.10	○			随意契約の理由 野川川外で発生した台風11号に伴う河川災害の測量・設計及び積算の委託業務であり、緊急の必要により上記業者に発注済みであるため 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱変更について(通知) (平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知の2の(2)のエに該当) 相手方選定理由 上記業者は、積算に精通しており、また高知県と同一の土木積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知しているため	安芸土木事務所
59	(公社)高知県建設技術公社	職員派遣	2,685,960	2,685,960	H27.9.1 ~ H28.3.31	○			監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。同公社は、県や市町村が発注した工事の監督業務に関して多くの実績を有し監督業務に精通しており、同公社以外は監督業務の実績がなく本業務は競争入札に適ないことから同公社と随意契約を行う。(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	安芸土木事務所
60	(公社)高知県建設技術公社	佐喜浜川外3河川 河川・砂防災害 測量設計・積算委託業務 (単災委第02-2号)	5,270,400	5,270,400	H27.7.29 ~ H27.12.15	○			随意契約の理由 佐喜浜川外で発生した台風11号による被災箇所の測量設計・積算の委託業務であり、緊急の必要により上記業者に発注済みであるため 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱変更について(通知) (平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知)の2の(2)のクに該当) 相手方選定理由 上記業者は、積算に精通し早急な対応が可能であるため	安芸土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
61	(公社)高知県建設技術公社	佐喜浜川外1河川 河川・砂防災害復旧積算委託業務(単災委第02-3号)	1,015,200	1,015,200	H27.9.25 ~ H28.1.31	○			随意契約の理由 佐喜浜川外で発生した9月23日～9月24日豪雨に伴う災害対応の緊急委託業務であり、緊急の必要により上記業者に発注済みであるため 緊急応急工事及び緊急委託業務の発注の取扱変更について(通知) (平成18年8月14日付け18高建管第316号土木部長通知)の2の(2)の(ク)に該当 相手方選定理由 上記法人は、積算に精通し早急な対応が可能であるため	安芸土木事務所
62	(公社)高知県建設技術公社	川戸連火地区災害関連緊急地すべり対策測量設計積算委託業務(緊急地すべり第2-1-2号)	17,643,960	0	H26.9.12 ~ H27.9.23	○			本業務は、緊急委託業務である。そのため、業務の遂行には早急な対応が必要となる。 高知県建設技術公社は、県から職員の派遣を受け、行政的な体制運営のもとで、永年に亘りこれらの機能とノウハウを蓄積し、災害復旧事業の測量・設計・積算、県及び市町村の支援機関としての実績を積み重ねている本件における唯一の公的機関であり、早急な対応が可能である。 そのため、高知県建設技術公社が本件業務の委託機関として最も相応しく、また他に該当する機関は存在しないことから、同公社に対して随意契約により委託するものである。	中央東土木事務所
63	(公社)高知県建設技術公社	西久保地区災害関連緊急地すべり対策測量設計積算委託業務(緊急地すべり第2-2-2号)	11,850,840	0	H26.10.15 ~ H27.5.31	○			本業務は、緊急委託業務である。そのため、業務の遂行には早急な対応が必要となる。 高知県建設技術公社は、県から職員の派遣を受け、行政的な体制運営のもとで、永年に亘りこれらの機能とノウハウを蓄積し、災害復旧事業の測量・設計・積算、県及び市町村の支援機関としての実績を積み重ねている本件における唯一の公的機関であり、早急な対応が可能である。 そのため、高知県建設技術公社が本件業務の委託機関として最も相応しく、また他に該当する機関は存在しないことから、同公社に対して随意契約により委託するものである。	中央東土木事務所
64	(公社)高知県建設技術公社	西久保地区 災害関連緊急地すべり対策積算・施工管理・審査補助委託業務(緊急地すべり第2-2-3号)	4,233,600	4,233,600	H27.5.20 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村ならびに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を促進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
65	(公社)高知県建設技術公社	川戸連火地区 災害関連緊急地すべり対策積算・施工管理・審査補助委託業務(緊急地すべり第2-1-3号)	3,981,960	3,981,960	H27.5.20 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村ならびに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を促進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
66	(公社)高知県建設技術公社	国道195号 社会資本整備総合交付金積算施工管理委託業務(道交国(改築)第109-008-1号)	2,516,400	2,516,400	H27.6.11 ~ H28.3.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村ならびに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を促進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
67	(公社)高知県建設技術公社	県道本川大杉線(上吉野川橋)防災・安全交付金技術審査補助積算施工管理委託業務(道交地防安(耐震)第112-013-2号)	3,682,800	0	H27.6.8 ~ H28.7.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の監督を実施するものである。 監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村ならびに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を促進するため、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央東土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
68	(公社)高知県建設技術公社	県道本川大杉線他1路線(早明浦TN・南越TN)地域の安全安心推進積算施工管理委託業務(地安第05-05-108号)	2,058,480	2,058,480	H27.6.25 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の監督を実施するものである。監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6号)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して多くの実績を有し、監督業務に精通している。 同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
69	(公社)高知県建設技術公社	国道439号 地域の安全安心推進積算照査委託業務(地安第05-05-109号)	572,400	572,400	H27.7.16 ~ H27.10.18	○			この業務は、高知県が発注する工事の実実施設計書の照査を行うもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算照査を行った上で、設計書として調整するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号) (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
70	(公社)高知県建設技術公社	香宗川外2河川 災害測量設計・積算委託業務(単災委第04-3号)	2,073,600	2,073,600	H27.7.27 ~ H27.12.20	○			本業務は、緊急委託業務である。そのため、業務の遂行には早急な対応が必要となる。 高知県建設技術公社は、県から職員の派遣を受け、行政的な体制運営のもとで、永年に亘りこれらの機能とノウハウを蓄積し、災害復旧事業の測量・設計・積算、県及び市町村の支援機関としての実績を積み重ねている本件における唯一の公的機関であり、早急な対応が可能である。 そのため、高知県建設技術公社が本件業務の委託機関として最も相応しく、また他に該当する機関は存在しないことから、同公社に対して随意契約により委託するものである。	中央東土木事務所
71	(公社)高知県建設技術公社	中西川他河川災害復旧工事実施積算地域の安全安心推進委託業務(地安第04-02-3号)	2,062,800	2,062,800	H27.8.27 ~ H27.10.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。	中央東土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
72	(公社)高知県建設技術公社	国道195号 地域の安全安心推進積算委託業務(地安第04-05-36号)	1,069,200	1,069,200	H27.11.25 ~ H28.1.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書の作成委託業務である。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
73	(公社)高知県建設技術公社	国道195号 社会資本整備総合交付金 積算施工管理委託業務(道交国(改築)第109-008-13号)	2,289,600	0	H28.3.9 ~ H28.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の施工管理及び変更設計書作成を行う業務である。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調整するものである。また、監督業務は高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村ならびに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のセに該当)	中央東土木事務所
74	(公社)高知県建設技術公社	国分川外地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第9-2号)	14,975,280	10,266,210	H26.5.9 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
75	(公社)高知県建設技術公社	鏡川外地震高潮対策積算等委託業務 (地震高潮第10-5号)	3,674,160	3,674,160	H26.5.27 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所
76	(公社)高知県建設技術公社	鏡川地震高潮対策積算等委託業務 (地震高潮第10-8号)	3,612,600	3,612,600	H27.1.10 ~ H27.12.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所
77	(公社)高知県建設技術公社	鏡川地震高潮対策積算等委託業務 (地震高潮第9-1号)	8,213,400	8,213,400	H27.5.13 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
78	(公社)高知県建設技術公社	県道北本町領石線防災・安全交付金橋梁耐震工事積算・施工管理委託業務(道交地防安(耐震)第112-015-1号)	1,585,440	1,585,440	H27.5.8 ~ H28.3.25	○			<p>本業務は、高知県が発注する県道北本町領石線(久万川大橋)防災・安全交付金橋梁耐震工事の実施・中間変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行ったうえで、設計書として調製するものであり、また、監督補助業務は高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い、工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。</p> <p>また、同公社は高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	高知土木事務所
79	(公社)高知県建設技術公社	県道北本町領石線 防災・安全交付金橋梁耐震技術審査補助委託業務(道交地防安(耐震)第112-015-2号)	192,240	192,240	H2706.11 ~ H27.8.31	○			<p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>本業務は、高知県が発注する県道北本町領石線(久万川大橋)防災・安全交付金橋梁耐震工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務も目的としており、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札には適さない。</p> <p>(1) 総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2) 業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報を多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	高知土木事務所
80	(公社)高知県建設技術公社	県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)防災・安全交付金 積算照査委託業務(道交地防安(耐震)第112-010-1号)	507,600	507,600	H27.6.25 ~ H27.7.31	○			<p>本業務は、高知県が発注する県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)防災・安全交付金工事の実施設計書を積算・照査するものである。</p> <p>設計書の照査は、高知県の積算基準、積算単価及び土木積算システムを使用して積算照査を行ったうえで、必要に応じて修正し再度照査するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。高知県と同一の積算システムを保有しているのは同公社のみであるため、他の法人や個人では、設計書の積算・照査を履行することができない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
81	(公社)高知県建設技術公社	県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)防災・安全交付金 技術審査補助委託業務(道交地防災(耐震)第112-010-3号)	331,560	331,560	H27.7.15 ~ H27.10.31	○			公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 本業務は、高知県が発注する県道須崎仁ノ線(仁淀川河口大橋)防災・安全交付金工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務も目的としており、次の要件を満たすものでなければ契約の相手方となり得ず、競争入札には適さない。 (1) 総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2) 業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントでは適当ではない。 以上のことから、本業務は競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	高知土木事務所
82	(公社)高知県建設技術公社	国分川外 地震高潮対策積算等委託業務(地震高潮第8-3号)	13,272,120	0	H27.8.4 ~ H29.3.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所
83	(公社)高知県建設技術公社	高知新港 臨海土地造成工事発注図書作成支援委託業務(高港臨第01-02号)	637,200	637,200	H27.8.4 ~ H27.10.2	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
84	(公社)高知県建設技術公社	高知港 県単改良工事発注図書作成支援委託業務(港改第06-07号)	734,400	734,400	H27.12.9 ~ H28.2.6	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所
85	(公社)高知県建設技術公社	高知港海岸(若松町地区)高潮対策工事発注図書作成支援委託業務(港高潮(防)第3-12号)	939,600	939,600	H28.1.20 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高知土木事務所
86	(公社)高知県建設技術公社	県道石鎚公園線道路改良工事積算及び施工管理委託業務(道改(特定)第07-102-4号)	3,602,880	3,602,880	H26.6.18 ~ H27.6.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一のシステムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
87	(公社)高知県建設技術公社	井ノ尻水門耐震補強工事積算・施工管理委託業務(港高潮第1-1-2号)	5,417,280	5,417,280	H26.7.4 ~ H27.9.6	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
88	(公社)高知県建設技術公社	能津谷川通常砂防工事積算及び施工管理委託業務(砂防第9-4号)	2,323,080	2,323,080	H26.12.12 ~ H27.10.10	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
89	(公社)高知県建設技術公社	日下川外床上浸水対策事業支援(その1)委託業務(広域第8-15号)	8,251,200	8,251,200	H27.4.1 ~ H27.7.31	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計変用買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
90	(公社)高知県建設技術公社	宇佐漁港海岸高潮対策工事積算委託業務(漁高潮第1-1-20号)	961,200	961,200	H27.5.14 ~ H27.8.5	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
91	(公社)高知県建設技術公社	能津谷川通常砂防工事積算及び施工管理委託業務(砂防第10-1号)	2,486,160	2,486,160	H27.5.26 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
92	(公社)高知県建設技術公社	県道石鎚公園線道路改良工事積算及び施工管理委託業務(道改(特定)第07-103-1号)	6,166,800	6,166,800	H27.6.5 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。高知県と同一の土木積算システムを保有しているのは同公社のみであるため、他の法人や個人では、設計書作成業務を履行することができない。また、高知県や市町村が発注した工事の監督業務の実績を有するのは同公社のみであり、その実績は豊富で監督業務にも精通している。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
93	(公社)高知県建設技術公社	県道谷地日下停車場線 防災・安全交付金(橋梁上下部)工事積算及び施工管理委託業務(道交地防交(安)第401-007-1号)	4,028,400	4,028,400	H27.6.10 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書及び変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。高知県と同一の土木積算システムを保有しているのは同公社のみであるため、他の法人や個人では、設計書作成業務を履行することができない。また、高知県や市町村が発注した工事の監督業務の実績を有するのは同公社のみであり、その実績は豊富で監督業務にも精通している。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
94	(公社)高知県建設技術公社	日下川外床上浸水対策事業支援(その2)委託業務(床上第2-13号)	19,348,200	19,348,200	H27.8.1 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が実施する事業の設計変用地買収、施工の各段階において、設計、工程管理、地元及び関係行政機関等への説明、品質管理及びコスト縮減等の各種マネジメント業務を行うCM(コンストラクション・マネジメント)業務である。業務においては、発注する請負工事および委託業務の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事および委託業務の監督を行う。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
95	(公社)高知県建設技術公社	国道194号 地域の安全安心推進委託業務(地安第07-05-351号)	604,800	604,800	H27.9.10 ~ H27.10.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
96	(公社)高知県建設技術公社	波介川外3河川 設計書作成委託業務(単災委第07-3-1号)	862,920	862,920	H27.11.25 ~ H28.1.24	○			この業務は、高知県が災害査定に申請するための設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	中央西土木事務所
97	(公社)高知県建設技術公社	国道494号防災・安全交付金(鯛の川橋上部工)積算・技術審査補助委託業務(道交国防安(改築)第113-006-14号)	1,992,600	0	H26.4.17 ~ H27.12.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の請負工事の監督を実施するとともに変更設計書を作成するものである。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のズに該当)	須崎土木事務所
98	(公社)高知県建設技術公社	国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)積算照査委託業務(道交国(改築)第109-002-2号)	1,026,000	1,026,000	H27.6.5 ~ H27.7.31	○			この業務は、高知県が発注する工事の実設計書について、高知県の積算基準及び積算単価をもとに照査を行うものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)のズに該当)	須崎土木事務所
99	(公社)高知県建設技術公社	国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)技術審査補助委託業務(道交国(改築)第109-002-7号)	357,480	357,480	H27.9.9 ~ H28.3.25	○			本業務は、道交国(改築)第109-002-1号 国道197号社会資本整備総合交付金(新野越トンネル)工事の発注時における総合評価方式の入札参加希望者情報、提案内容及び評価結果等、入札に関する情報を整理する技術審査補助業務であり、次の要件を満たす者でなければ契約の相手方となり得ず、競争入札に適さない。 (1)総合評価方式による発注業務について、十分な知識と理解を有していること。 (2)業務上、工事発注者が公表すべきでない情報及び保護すべき入札参加者の個人情報多数入手することとなり、入札に参加することが想定される一般の建設業者、建設コンサルタントではない。 以上の理由により、公益社団法人高知県建設技術公社と随意契約する。	須崎土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
100	(公社)高知県建設技術公社	町道佐渡鷹取線(仮称)鷹取橋上部工製作架設工事積算委託業務(道交地(受託)第176-002-010号)	1,760,400	1,760,400	H27.11.26 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計について、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補充支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務ではない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。 (契約事務の適正化要綱第2の1の(2)の(2)のスに該当)	須崎土木事務所
101	(公社)高知県建設技術公社	国道321号社会資本整備総合交付金積算施工管理補助委託業務(道交国(改築)第109-003-1号)	4,276,800	4,276,800	H26.7.4 ~ H27.7.7	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補充支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。 同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幡多土木事務所
102	(公社)高知県建設技術公社	国道321号地域の安全安心推進積算施工管理支援委託業務(地安第12-05-101号)	3,543,480	3,543,480	H27.5.1 ~ H28.2.28	○			県が発注する工事の実施設計書を作成するとともに、請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補充支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 公社以外は、県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、公社は県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。公社以外は監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適せず、随意契約を行うもの。	幡多土木事務所

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
103	(公社)高知県建設技術公社	県道安満地福良線地域の安全安心推進積算施工管理支援委託業務(地安第12-05-102号)	2,812,320	2,812,320	H27.5.1 ~ H28.3.25	○			<p>県が発注する工事の実施設計書を作成するとともに、請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となつて設立されている。公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。</p> <p>公社以外は、県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、公社は県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。公社以外は監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適合せず、随意契約を行うもの。</p>	幡多土木事務所
104	(公社)高知県建設技術公社	国道321号 社会資本整備総合交付金積算施工管理補助委託業務(道交国(改築)第109-003-4号)	3,531,600	3,531,600	H27.6.15 ~ H28.3.30	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。</p> <p>また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となつて設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。</p> <p>また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適合せず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	幡多土木事務所
105	(公社)高知県建設技術公社	県道中村下田ノ口線 防災・安全交付金発注図書作成支援委託業務(道交地防安(1.5車)第103-039-1号)	629,640	629,640	H27.8.18 ~ H27.9.16	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となつて設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。</p> <p>同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適合せず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	幡多土木事務所

No.	団体名	業務名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
106	(公社)高知県建設技術公社	県道安佐岡線 道路改良工事発注者支援委託業務(道改(特定)第11-04-1号)	316,440	316,440	H27.8.28 ~ H27.9.26	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督等を実施するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。(公社)高知県建設技術公社は、定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
107	(公社)高知県建設技術公社	袖ノ木川外1河川 災害測量設計積算委託業務(単災委第12-1号)	972,000	972,000	H27.10.13 ~ H28.1.10	○			平成27年9月23日から9月24日までの豪雨により、宿毛事務所管轄内の管理河川において、護岸が被災を受けた。それらの箇所は、再度災害や被災の拡大防止のため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法に基づく災害復旧事業により復旧する必要がある。そのためには、測量・設計・積算を早急に行い、事業採択されるために査定を受けなければならない。このため、早急に測量等の業務ができ、高知県と同じ積算システムを保有し、設計書の作成業務等を熟知している上記公社と随意契約を行うもの。(緊急委託業務)	幅多土木事務所
108	(公社)高知県建設技術公社	県道下田港線 防災・安全交付金発注図書作成支援委託業務(道交地防安(交安)第401-014-5号)	1,695,600	1,695,600	H27.11.18 ~ H28.1.16	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	幅多土木事務所
109	(公社)高知県建設技術公社	松田川外1河川 河川災害復旧測量設計積算委託業務(単災委第12-2号)	2,462,400	2,462,400	H27.12.16 ~ H28.3.25	○			平成27年12月10日～12月11日までの豪雨により、宿毛事務所管轄内の管理河川において、護岸が被災を受けた。それらの箇所は、再度災害や被災の拡大防止のため、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法に基づく災害復旧事業により復旧する必要がある。そのためには、測量・設計・積算を早急に行い、事業採択されるために査定を受けなければならない。このため、早急に測量等の業務ができ、高知県と同じ積算システムを保有し、設計書の作成業務等を熟知している上記公社と随意契約を行うもの。(緊急委託業務)	幅多土木事務所
110	(公社)高知県建設技術公社	松田川 地震高潮対策発注者支援委託業務(地震高潮第20-8号)	1,641,600	0	H28.2.16 ~ H28.9.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書を作成するものである。設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている業務の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していない為設計書を作成する業務はできない。 以上より同公社と随契を行う。	幅多土木事務所

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
111	(公社)高知県建設技術公社	中央地区(旭)職員住宅道路拡幅工事積算・施工管理委託業務(職員住宅改修(委託)第27-1号)	1,522,800	1,522,800	H27.7.10 ~ H28.3.25	○			この業務は、高知県が発注する工事の請負工事の監督を実施するとともに設計書を作成するものです。 設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調整するものです。また、監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものです。 高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員となって設立されています。 公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知しています。公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできません。また、公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通しています。	職員厚生課
112	(公社)高知県建設技術公社	津波避難シェルター整備工事施工管理委託業務(高地震第8号)	2,894,400	0	H27.7.6 ~ H28.7.31	○			この業務は、高知県が発注する請負工事の監督を実施するものである。 監督業務は、高知県建設工事監督規定に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。 以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。	南海トラフ地震対策課
113	(公社)高知県建設技術公社	航空隊基地嵩上げ造成工事施工監理及び変更積算委託業務(消防第6号)	4,398,840	4,398,840	H26.3.31 ~ H27.9.24	○			同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務ができない。また、同公社以外は、県や市町村が発注した工事の監督業務の実績を有していないため。	消防政策課
114	(公社)高知県建設技術公社	安芸総合庁舎歩道整備技術支援委託業務(高健政委第27-1号)	583,200	583,200	H27.10.8 ~ H28.2.15	○			この業務は、安芸総合庁舎前の歩道改修工事(抜本改修)のための設計委託に必要な設計書の作成等を行う業務であり、適切な設計、業務指導、検査態勢の確保が求められるが、当課には専門の知識を持った職員が配置されていない。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備に寄与することを目的に(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員となって設立されている(定款6条)。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有し、また高知県の土木技術職員が派遣され、設計書の作成業務を熟知している。 県内で公共事業の積算を行う唯一の公的機関であるため、同公社と随意契約を行うものである。	健康長寿政策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
115	(公社)高知県建設技術公社	安芸総合庁舎歩道等整備工事監理委託業務(高健政委第27-3号)	1,328,400	0	H28.1.9 ~ H28.7.15	○			この業務は、安芸総合庁舎前の歩道改修工事(歩道抜本改修及び道路標識移設)に係る監理委託業務であり、適切な設計、業務指導、施工管理態勢の確保が求められるが、当課には専門の知識を持った職員が配置されていない。 (公社)高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的に(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員となって設立されている(定款6条)。 同公社は定款に記載されている事業の一つである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有し、また高知県の土木技術職員が派遣され、設計書の作成業務を熟知している。 県内で公共事業の積算を行う唯一の公的機関であるため、同公社と随意契約を行うものである。	健康長寿政策課
116	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館仮設駐車場測量設計技術支援委託業務(委文推第27-1号)	378,000	378,000	H27.4.6 ~ H27.9.18	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。	文化推進課
117	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館開発協議技術支援委託業務(委文推第27-2号)	237,600	237,600	H27.4.20 ~ H28.3.31	○			予定価格が30万円未満のため。	文化推進課
118	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館地盤調査技術支援委託業務(委文推第27-4号)	550,800	550,800	H27.5.22 ~ H27.11.30	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。	文化推進課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
119	(公社)高知県建設技術公社	高知城歴史博物館周辺道路施設測量設計技術支援委託業務(委文推第27-7号)	356,400	356,400	H27.8.25 ~ H27.12.21	○			<p>本件業務は、高知県が発注する工事の発注図書の内容を含む測量・設計に関する支援をするもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製する業務である。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。</p>	文化推進課
120	(公社)高知県建設技術公社	坂本龍馬記念館 仮設駐車場整備工事設計監督委託業務(委文推第27-11号)	992,520	992,520	H27.11.6 ~ H28.2.12	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の監督を実施するものである。</p> <p>設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)の七に該当)</p>	文化推進課
121	(公社)高知県建設技術公社	高知城歴史博物館周辺道路施設改修工事施工監理委託業務(委文推第27-13号)	1,254,960	1,254,960	H27.12.25 ~ H28.3.31	○			<p>この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するとともに請負工事の施工監理を実施するものである。</p> <p>設計書の作成は、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。また、監督業務は、高知県建設工事監督規程に基づき、請負工事の監督を行い工事の請負契約の適正かつ円滑な履行を確保するものである。</p> <p>公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、県発注の設計書を作成する業務はできない。また、同公社は、高知県や市町村が発注した工事の監督業務に関して、多くの実績を有し、監督業務に精通している。同公社以外は、監督業務の実績を有していない。</p> <p>以上のことから、本業務は競争入札に適さず、同公社と随意契約を行うものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)(契約事務の適正化要綱第2の1の(2)の七に該当)</p>	文化推進課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
122	(公社)高知県建設技術公社	足摺海洋館 測量等委託業務(技術支援)(委地観第27-1号)	516,240	516,240	H27.12.3 ~ H28.3.31	○			この業務は、高知県が整備する新足摺海洋館の基本設計(建築)に必要な測量業務の設計書の作成等を行う業務であり、適切な設計、業務指導、検査態勢の確保が求められるが、当課には専門の知識を持った職員が配置されていない。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建設行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業(住宅関連事業を除く。)」に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないために設計書を作成する業務はできないことから、同公社と単独随意契約を行うものである。	地域観光課
123	(公社)高知県建設技術公社	林業学校土地造成事業技術支援委託業務(高森推委第27-1号)	583,200	0	H27.8.17 ~ H28.5.9	○			この業務は、高知県が発注する工事の実施設計書や変更設計書を作成するもので、高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものである。 公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建設行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的(定款第3条)として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する法人が社員(定款第6条)となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するため、高知県と同一の積算システムを保有しており、設計書の作成業務を熟知している。同公社以外は、高知県と同一の土木積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号	森づくり推進課
124	(公社)高知県建設技術公社	高知西部地区(興津沖8工区)水産環境整備施工管理委託業務(漁場環第1-2号)	2,061,720	2,061,720	H27.9.30 ~ H28.3.25	○			漁港漁場課が実施している浮漁礁の製作・設置工事における段階確認を県職員に代わり行う業務で、特殊な工事内容に精通している必要があり、同様の実績を有する県内唯一の公的機関であるため。	漁港漁場課
125	(公社)高知県建設技術公社	高知西部地区(足摺岬沖6工区)水産環境整備施工管理委託業務(漁場環第2-2号)	2,473,200	0	H27.9.30 ~ H28.5.23	○			漁港漁場課が実施している浮漁礁の製作・設置工事における段階確認を県職員に代わり行う業務で、特殊な工事内容に精通している必要があり、同様の実績を有する県内唯一の公的機関であるため。	漁港漁場課
126	(公社)高知県建設技術公社	若草養護学校擁壁改修工事測量設計・積算施工管理委託業務(教学委第26-7号)	1,738,800	1,738,800	H26.12.27 ~ H27.10.30	○			本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。 委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建設行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	学校安全対策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
			うちH27年度			単独随契	競争見積	公募プロポ		
127	(公社)高知県建設技術公社	春野高校 実習地災害復旧工事積算施工管理委託業務(教学委第27-1号)	1,263,600	1,263,600	H27.6.3 ~ H28.3.10	○			<p>本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。</p> <p>委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	学校安全対策課
128	(公社)高知県建設技術公社	須崎工業高校 進入道路法面改修工事測量設計・積算施工管理委託業務(教学委第27-2号)	3,994,920	0	H27.6.3 ~ H28.6.23	○			<p>本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。</p> <p>委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	学校安全対策課
129	(公社)高知県建設技術公社	高知農業高校 塀改修工事測量設計・積算委託業務(教学委第27-3号)	3,099,600	3,099,600	H27.10.10 ~ H28.3.15	○			<p>本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。</p> <p>委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	学校安全対策課
130	(公社)高知県建設技術公社	須崎工業高校 法面災害復旧工事測量設計・積算委託業務(教学委第27-8号)	1,620,000	1,620,000	H27.10.23 ~ H28.2.20	○			<p>本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。</p> <p>委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。</p> <p>同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。</p> <p>同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。</p>	学校安全対策課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
131	(公社)高知県建設技術公社	県立学校コンクリート柱修繕工事設計・積算・施工管理委託業務(教学委第27-9号)	2,872,800	0	H27.11.11 ~ H28.7.31	○			本業務は高知県の積算基準及び積算単価をもとに土木積算システムを使用して積算を行った上で、設計書として調製するものであるが、当課には土木技術職員がいないため、積算・実施設計・施工管理を一括して業務委託するものである。 委託先である公益社団法人高知県建設技術公社は、県及び市町村の建設・建築行政の補完支援を通じて、豊かな地域づくりを促進し、県民の福祉の向上と社会資本整備の推進に寄与することを目的として、高知県及び市町村並びに公社の目的に賛同する団体が社員となって設立されている。 同公社は定款に記載されている事業のひとつである「建設・建築事業に関する発注者支援の業務」を推進するために、高知県と同一の土木積算システムを保有しており、設計書の作成業務等を熟知している。 同公社以外は、高知県と同一の積算システムを保有していないため、設計書を作成する業務はできないことから競争入札には適さず、同公社と随意契約を行うものである。	教育委員会学校安全対策課
132	(公社)高知県建設技術公社	北曲輪・内堀跡西側地区史跡整備工事積算・施工管理委託業務(教文委第27-3号)	2,454,840	2,454,840	H27.5.21 ~ H28.3.31	○			土木工事設計書の積算管理や施工の指導監督については、県及び市町村の発注工事の積算及び施工管理を受託して実施し、土木行政を技術的に支援している社団法人高知県建設技術公社以外に委託業務を履行できるものがないため、契約事務の適正化要綱第2の1(2)セに該当する。	教育委員会文化財課
133	(公社)高知県建設技術公社	札所寺院測量調査発注図書作成支援委託業務(教文委第27-9号)	432,000	432,000	H27.12.8 ~ H28.3.28	○			土木工事設計書の積算・作成については、県及び市町村の発注工事の積算及び施工管理を受託実施し、土木行政を技術的に支援している公益社団法人高知県建設技術公社以外に、委託業務を履行できるものがないため、契約事務の適正化要綱第2の1(2)セに該当する。	教育委員会文化財課
134	(公社)高知県建設技術公社	春野総合運動公園水泳場飛び込み練習場 土地造成工事測量設計・積算委託業務(委第1号)	993,600	993,600	H27.12.8 ~ H28.3.15	○			当課には専門の知識を持った職員がおらず、県内の民間企業では公共工事(土木)の積算を行っていない。したがって、この業務を履行できるのは高知県の土木技術職員が派遣されている唯一の公益機関である高知県建設技術公社だけであるため。	教育委員会スポーツ健康教育課
135	(公社)高知県建設技術公社	新南国警察署(仮称)庁舎新築に伴う交差点改良工事設計積算・施工管理委託業務(26委託第18号)	4,028,400	4,028,400	H26.7.18 ~ H28.2.21	○			土木工事の積算等については、警察本部で行うことが出来ず、県土木工事の単価を用いて積算等が行えるのは、(公社)高知県建設技術公社のみであるため。	警察本部 装備施設課
136	高知県土地開発公社	都市計画道路高知南国線県単街路整備工事(27県単)	91,138,295	91,138,295	H27.10.9 ~ H28.3.31	○			当該事業の委託業務は、用地取得及び補償業務であるため、高知県が公共用地の取得を目的として設立した高知県土地開発公社に委託するものである。	用地対策課
137	(公財)高知県のいち動物公園協会	高知県立のいち動物公園の管理代行業務	1,916,620,000	381,056,000	H26.4.1 ~ H31.3.31	○			専門性を有する業務特性により、他に運営できる団体がいない。	公園下水道課

No.	団体名	業 務 名	契約金額(円)		契約期間	随意契約の方法			随意契約の理由	県の担当課
				うちH27年度		単独随契	競争見積	公募プロポ		
138	(公財)高知県スポーツ振興財団	高知県立春野総合運動公園の管理代行業務	1,081,216,000	216,474,000	H26.4.1 ~ H31.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したものの。	公園下水道課
139	高知県住宅供給公社	県営住宅管理代行等業務	432,081,365	432,081,365	H27.4.1 ~ H28.3.31			○	管理代行の委託は、公営住宅法の規定により地方住宅供給公社又は市町村のみ行い得るため。(市町村受託意思なし)	住宅課
140	高知県住宅供給公社	県職員住宅管理委託業務	48,683,843	48,683,843	H27.4.1 ~ H28.3.31			○	公社は県営住宅の管理を受託していることから住宅管理に関するノウハウを有しており、県内に同公社と同様の法人が存在しないため。	職員厚生課
141	高知県住宅供給公社	教職員住宅管理委託業務	68,564,025	68,564,025	H27.4.1 ~ H28.3.31			○	公社は、県営住宅の管理を受託しており、住宅管理に関するノウハウを有していることから県内全域に点在している教職員住宅の維持管理や入退居手続きなどを一括管理することが可能である。 また、県内に同公社と同様のノウハウを有する法人が存在しないため。	教育委員会事務局 教職員・福利課
142	(公財)高知県スポーツ振興財団	県立春野運動公園の管理運営業務(指定管理者制度)	1,081,216,000	216,474,000	H26.4.1 ~ H31.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したものの	公園下水道課
143	(公財)高知県スポーツ振興財団	県立県民体育館、県立武道館及び県立弓道場の管理運営業務(指定管理者制度)	550,964,000	111,636,000	H27.4.1 ~ H32.3.31			○	外部有識者等による審査委員会の審査を経て、選定したものの	教育委員会 スポーツ健康 教育課
144	(公財)暴力追放高知県民センター	不当要求防止責任者講習事業	988,000	988,000	H27.4.1 ~ H28.3.31			○	(公財)暴力追放高知県民センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項第7号により、公安委員会からの委託を受けて、同法第14条第2項の講習業務を行える県内唯一の法人であるため。	警察本部 組織犯罪対策課
145	(公財)暴力追放高知県民センター	暴力団排除運動支援事業	2,971,000	2,971,000	H27.4.1 ~ H28.3.31			○	(公財)暴力追放高知県民センターは、民間の暴力追放組織に対する援助等の事業を展開し、更に、同センターが中核となって、平成19年に宿毛地区みかじめ料等縁切り同盟を結成し、以降中村地区・高知地区・建設業・遊技業・不動産業における「縁切り同盟」立ち上げの支援活動を行っており、本事業のノウハウやデータを蓄積している唯一の団体であるため。	警察本部 組織犯罪対策課